

市民福祉部 国保市民課の方針書

組織名	市民福祉部 国保市民課
所属長名	藤井 みゆき

1. 組織の使命(ありたい姿)

・健康保険制度・年金制度等の理解を深め、制度加入者の健康保持・増進を図る。
 ・住民のニーズに合わせたサービスの提供と正確な事務の執行を図る。

2. 組織の抱える課題(現状)

・保険証廃止情報の住民への周知徹底
 ・戸籍における氏名の読み仮名の法制化に向けた年度内のシステム改修、速やかな通知発送の準備体制の構築
 ・窓口の混雑緩和と来庁者の負担軽減、事務手続きの簡素化に向けて、マイナポータル経由でオンライン申請できるメニューを増やす
 ・国の標準準拠システムへのスムーズな移行

3. 今年度の『スローガン』

着実な業務遂行で、市民サービスの向上を目指そう

4. 今年度の方針

・保険証廃止に向けた対応や医療費適正化の推進に努める。
 ・窓口DX化と今後の窓口体制の検討を進める。
 ・制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化の推進に努める。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	保険証廃止に向けた対応や医療費適正化の推進
	取組内容	<p>【国保】</p> <p>①保険証廃止後のマイナ保険証や資格確認書への円滑な切り替えと保険者努力支援制度等の効果的な活用で加入者の健康保持増進や医療費削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保だよりや保険証更新時のチラシ配布等による保険証廃止等の周知 ・滞納対策の検討と要綱等の見直し ・データヘルス計画に基づく保健事業の着実な実施 ・国、県の保険者努力支援制度の評価項目に合わせた保健事業や国保業務の実施 <p>【後期】</p> <p>②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施により、高齢者の健康増進とフレイル予防に努める。</p>
(2)	実現したい成果	窓口DX化と今後の窓口体制の検討
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口DX先進事例の情報収集や先進地への視察 ・マイナンバーカードの利活用方法等の周知 ・旅券業務のオンライン化への準備、対応 ・コンビニ証明交付の周知、推進 ・マイナポータルでのオンライン手続きの増加と利用促進
(3)	実現したい成果	制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍における氏名の読み仮名の法制化に向けた取り組みの情報収集とシステム改修等の実施 ・地域局や関連部署との合同研修等による職員のスキルアップ ・各種情報システムの標準化に向けた業務フローの見直しや標準準拠システムへの移行計画の策定

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)保険証廃止に向けた対応や医療費適正化の推進

【国保】

- ・保険証廃止の周知:7月中旬～保険証更新時のチラシ同封を実施、8/1国保だより全戸配布
- ・収納課と保険証廃止関係打ち合わせ(短期・資格証)を実施(9/25)
- ・医療費通知(6回/年)を5月9,207世帯、7月9,355世帯、9月9,160世帯、後発医薬品差額通知(2回/年)を8月674世帯に発送した。人間ドック事業は249人(宿泊49人、日帰り192人、脳8人)に助成した(8月末現在)。
- ・特定健診受診勧奨業務委託締結(5/29)
特定健診対象者の現状分析を行い、個人の背景に合わせた効果の高い受診勧奨を行う。

【後期】

フレイル健診を実施し、結果等についてお知らせした。その後、フレイル予防講座を実施し、フレイル予防の意識づけを行うとともに、通いの場の紹介やフレイル傾向にある方の介護予防事業等の利用勧奨及び支援を実施した。

フレイル健診:8/23(南部 24人)、9/4(西部 22人)

フレイル予防講座:8/30(南部 21人)、9/11(西部 19人)

(2)窓口DX化と今後の窓口体制の検討

- ・先進地の取り組み状況把握のため、北上市で開催されたデジタル庁主催「東北エリア自治体職員向け書かないワンストップ窓口事例共有会」に2名が参加。先進地の各種事例を元に導入にあたってのポイントや進め方のコツを共有した。
- ・マイナンバーカードの出張申請や利活用方法等について、ホームページや全戸配布チラシ等で周知を図った。また、各地域局毎に会議(7地域局8/21・22)を開催し、普及促進への連携強化と情報共有を図った。
※R6.4～8月 出張申請283件 個人宅個別訪問62件 延長及び休日窓口開庁40回
※R6.8月末現在 マイナンバーカード交付実績69,089枚・交付率85.04%(R5年度末67,721枚・交付率82.98%)
- ・旅券業務の市町村でのオンライン化が7月1日から施行されるにあたり、係内打ち合わせを強化。ホームページや窓口での掲示等で周知に努めた。 ※9/1現在オンライン申請実績3件有
- ・コンビニ交付の利便性等について、マイナンバーカード交付時や窓口での証明書発行時に周知を図った。
※R6.4～7月 コンビニ交付実績(当課分)6,203件・発行総数に対する割合28.37%(R5年度末16,464件・24.93%)
- ・マイナポータルでのオンライン手続きでは、ホームページや窓口等での周知に努め利用促進を図った。
※R6.4～8月 引越しワンストップサービス月平均約29件利用 (R5年度月平均約25件)

(3)制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化の推進

- ・制度改正に向けた戸籍法の一部改正に伴うシステム構築説明会や旅券事務オンライン化説明会へ出席した。
- ・新担当者会議(4/6:国保市民課、地域局市民サービス課)や年次更新前担当者会議(国保6/5、後期6/20、マル福6/20、年金6/21)を開催した。また、eラーニングを活用した戸籍事務研修(7～9月※10月まで延長予定)の開催や戸籍初級者研修会(5月)へ職員及び講師を派遣するなど、職員のスキルアップを図った。
- ・福祉医療制度の支給対象者に重度心身障害者が追加されたことによりオンライン手続きでの受付を実施(6月～7月)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)保険証廃止に向けた対応や医療費適正化の推進

【国保】

医療費通知を11月、1月、3月、後発医薬品差額通知を2月に発送する。

国保運営協議会で保険証廃止について説明する(11/13)

【後期】

- ・フレイル健診及びフレイル予防講座を東部で実施する。
また、令和6年度実施事業の評価及び令和7年度実施事業の調整や計画策定を行う。
フレイル健診:9/25(東部 18人)、10/9(東部 18人)※申込数
フレイル予防講座:10/2(東部 17人)、10/16(東部 17人)※申込数

(2)窓口DX化と今後の窓口体制の検討

- ・窓口DX先進事例の情報収集や関係各課との協議を進める。
- ・コンビニ証明交付を含むマイナンバーカードの利活用方法等の周知として、市民が集う場へ出向き研修会を実施する。
また、就職や進学を控えた高校生向けに「引越しワンストップサービス」のチラシを配布し、利活用を促す。
- ・マイナンバーカード普及促進のため、地域局と連携し申請困難者への個別訪問や休日出張申請等を引き続き実施していく。 ※休日出張申請10/5(土)・6(日)実施予定
- ・旅券業務のオンライン化へのスムーズな対応のため手順マニュアルを作成する。
- ・コンビニ証明交付の利便性等をホームページや窓口で引き続き周知し推進に努める。
- ・マイナポータルでのオンライン手続きの周知に努め、窓口混雑緩和につなげる。

(3)制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化の推進

- ・戸籍における氏名の振り仮名の法制化に向けた体制の見直しとスケジュール作成を行う。
- ・戸籍の専門研修会(10月・12月)へ職員を派遣するとともに、昨年度に引き続き、オンライン会議(対象:市民サービス課)の開催やlogoフォームを利用した来庁者アンケートを実施することで、デジタル化へのスキルも向上させる。
- ・オンライン手続きにかかる国の標準フォームの整備状況を確認しながら、手続きできる業務を増加させる。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)保険証廃止に向けた対応や医療費適正化の推進

①8/1、12/1に国保だよりの全戸配布、更新時の「お知らせ」同封、国保運営協議会での説明、12/2以降は、窓口での簡易チラシの配布など、保険証廃止について周知した。また、短期証・資格証明書の仕組みが廃止され、特別療養費へ切り替わることから、収納課と協議し返還命令から返還期限までの取扱いフロー図を作成した。

今後もR7.8.1の「マイナ保険証」と「資格確認書」への一斉更新に向けて、市民が混乱することの無いよう更なる周知を実施していく。

また、国、県の保険者努力支援制度は、課題を分析・検討し保険事業や国保業務へとつなげた結果、暫定ではあるが、県内4位となる見込みである。

②高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業として、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを市内全域(3圏域)で実施しており、保健師及び栄養士による訪問指導も当初計画に基づき実施した。来年度もフレイル予防等に関心を持っていなかった市民の健康意識を喚起する取組として、3圏域でフレイル健診を実施したい。

(2)窓口DX化と今後の窓口体制の検討

・マイナポータルのぴったりサービスにおいて、保険証廃止に合わせたページを3件開設した。

・本庁舎窓口DXプロジェクトチームの一員として関係各課との協議を進め、今後の方向性についての案をまとめた。また、先進システムデモ機の見学や近隣先進自治体の窓口状況の視察も行ったことにより、来年度以降の具体的な検討材料となった。

・コンビニ証明交付を含むマイナンバーカードの利活用方法等の周知を強化した。(窓口での周知や高校生へのチラシ配布、研修会などの実施)※R6.4～R7.1月 コンビニ交付(当課分)発行総数に対しての割合29.23%(R5年度末24.93%)

・マイナンバーカード取得促進のため、地域局と連携した臨時窓口開設等の他、今年度は申請困難者への個別訪問を強化した。※R6.4～R7.1月 個別訪問158件(R5年度53件)/R7.1月末保有枚数率:総務省公表値81.3%(R5年度末75.8%)

・旅券業務のオンライン化へのマニュアル作成や係内打ち合わせを強化した。また、ホームページや窓口での掲示等で周知に努めた。 ※R7.1末現在 オンライン申請実績11件

(3)制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化の推進

・制度改正に関する情報収集、関係課との協議検討を行い、必要な条例等の改正やシステム改修等の準備をした。

・ノートフレームを活用し、地域局とのオンライン会議を開催し、迅速な情報提供、情報共有を行った結果、新制度への意向がスムーズに行われた。今後は、地域局との連絡だけでなく幅広い市民サービスへの活用も検討していきたい。

・来年度施行の戸籍における氏名の振り仮名の法制化に向け、法務局や係内での協議を重ねスケジュール作成を行った。なお、国の情報が直前に入るなどいまだ不透明な部分がある中で、本籍人あての通知発送、問い合わせ対応や届出の増など来年度の事務量が大幅に増加することが懸念される。

市民福祉部 生活環境課の方針書

組織名	市民福祉部 生活環境課
所属長名	高橋 道明

1. 組織の使命(ありたい姿)

豊かな自然環境を守り、安心して快適に暮らしつづけられるまちづくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)管理不全空き家が年々増加傾向にあり予防・適正管理・利活用を推進します。
- (2)各処理施設の老朽化に伴い計画的な施設整備と適正管理を推進します。
- (3)地球温暖化対策などの環境問題に対する市民意識の向上と啓発を図ります。

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、気づきと改善で次代へつなぐ暮らしを守ろう

4. 今年度の方針

- (1)第3期横手市空家等対策計画策定に向けた基礎資料の収集と、相続人不存在で管理不全となっている空家等に対する具体的な対応策を検討します。
- (2)各処理施設において計画的に修繕工事を実施するとともに、大規模改修工事事業に着手します。
- (3)温室効果ガス排出量削減を含む環境問題について、市民意識の向上を図るための市民講座の開催や情報発信を積極的に行います、

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	空き家数とその状態把握、相続人不存在空家等への対応方針の検討
	取組内容	・各地域局で把握している空き家データと住宅地図システムにおけるデータの突合作業並びに現地調査を実施し、実態に即した台帳の整備を行います。 ・空家等の相続人特定作業を進めるとともに、相続人不存在特定空家等への略式代執行に令和7年度から着手するための準備を整えます。
(2)	実現したい成果	各処理施設における計画的な修繕工事等の実施
	取組内容	・クリーンプラザよこて敷地内に建設する、ペット・プラ処理施設の実施設計を行います。 ・横手衛生センター基幹的設備改良工事に向け、発注支援業務と生活環境影響調査業務を発注し事業に着手します。 ・南東地区最終処分場第1区画第2期キャッピング工事を行います。
(3)	実現したい成果	市民意識向上を図るための市民講座の開催
	取組内容	・市民向け温暖化対策出前講座を実施します。 ・小中学生向け温暖化対策出前講座を実施します。 ・協定を結んでいる企業と連携し、市内事業所や市職員を対象とした温室効果ガス削減に向けた講座を実施します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 空き家数とその状況把握、相続人不存在空家等への対応方針の検討

- ・空き家台帳整備等に係る委託契約を締結。空き家データと住宅地図システムデータの突合作業を完了させ、現在は突合差分データ(約1,200件)の現地調査を進めている。
- ・全ての特定空家等に係る所有者・相続人調査に着手済みであり、未完了5件の調査を継続している。また、所有者不存在の特定空家等について、対象空家等の抽出、状態把握、解体概算費の算出、解体する場合の暫定の順位付け、協議会での協議等を行い、略式代執行の着手に向けた準備を進めている。

(2) 各処理施設における計画的な修繕工事等の実施

- ・令和10年4月から、両衛生センターを横手衛生センターに統合する計画に向けて、発注支援業務と生活環境影響調査業務を発注完了し、事業に本格的に着手した。また、雄物川衛生センターにおいては、令和10年3月末の閉鎖を見据えて、今年度実施予定の各種点検整備業務を発注完了し、閉鎖まで確実な施設運営ができるよう取り組んでいる。
- ・令和9年4月稼働予定であるペットボトル等処理施設の基本・実施設計及び地質調査業務を発注し、建設工事に向けて準備を進めている。
- ・南東地区最終処分場の第1区画の埋め立て終了に伴い、第1区画キャッピング工事(第2期)を発注し事業に着手した。

(3) 市民意識向上を図るための市民講座の開催

- ・市内の中学校はもとより、消費者の会や各種研修会などにおいて、出前講座等を実施。
- ・講師を招聘し、地球温暖化防止対策についての講演会を実施。
- ・地域住民及び各種団体からの依頼を受けごみの仕分けや資源化についての出前講座を実施。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 空き家数とその状況把握、相続人不存在空家等への対応方針の検討

- ・台帳整備にあたっては、引き続き現地調査を行い状況把握を進めていくとともに、帳票印刷フォーマットの決定・住宅地図LGWAN用データの作成等を行い、年度末の完成に向け作業を進めていく。
- ・抽出した所有者不存在の特定空家等について、協議会等、関係機関との協議を経て解体の順位付けを決定する。また、略式代執行の実施にあたり必要なその他事項(当初予算計上・国への本要望等)について着実に進めていく。

(2) 各処理施設における計画的な修繕工事等の実施

- ・横手・雄物川衛生センターの健全な施設運営のため、各施設設備の点検整備を確実に実施する。また、横手衛生センター基幹的設備改良事業実施に伴うクリーンプラザよこてとの具体的な連携協議と、雄物川衛生センター閉鎖に向けた準備を進める。
- ・ペットボトル等処理施設に設置される圧縮梱包機を選定し、地質調査の結果を踏まえ、実施設計に必要な基礎資料を整える。
- ・南東地区最終処分場第2区画への埋め立て移行準備のため、通路の整備等を行う。また、第2区画の埋め立てが開始されることにより、処理水が大幅に増加することが予測されるため、適正な水処理が出来るよう施設全体の点検整備を行っていく。

(3) 市民意識向上を図るための市民講座の開催

- ・引き続き「温暖化対策出前講座」のPRを行うとともに、環境問題等に対する市民意識の向上を図る。そのうえで環境問題とエネルギー問題について、職員一人一人が何をしなければならないのかを考え発信していきたい。
- ・市報やチラシ、ホームページなどを活用しながら今後も啓蒙活動を実施していく。
- ・他課や関係機関と連携し、地域で行われる小会合等に出向き、市民の声を拾いあげ、市民意識向上を図るためのメニュー作りの参考にし、来年度以降の事業へ活かしていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 空き家数とその状態把握、相続人不存在空家等への対応方針の検討

- ・台帳整備にあたり、市の空き家データと住宅地図システムデータの突合並びに差分データ(約1,300件)の現地調査を実施した。また、市の空き家データ(約1,500件)の再調査を合わせて実施し、より実態に即した台帳を整備した。
- ・全ての特定空家等に係る所有者・相続人調査に着手済みであり、未完了5件の調査を継続している。
- ・略式代執行の対象となる特定空家等として17棟を抽出し暫定の順位付けを行った。また、概算費用の算出、国・県との協議等を経て、令和7年度に2棟を略式代執行により解体することとし、協議会の了承を得た。新年度予算要求済み。

(2) 各処理施設における計画的な修繕工事等の実施

- ・横手衛生センター基幹的設備改良事業に伴う発注支援業務と生活環境影響調査を2カ年契約で発注し、業務を進めている。(今年度進捗状況 約50%) また、クリーンプラザよこてと適宜協議を重ね、脱水汚泥搬入についての了承を得ている。
- ・今後は、横手衛生センター基幹的設備改良事業と、雄物川衛生センターの閉鎖を見据え、施設整備計画と運転管理を適宜検討しながら、効率的な施設運営を進めていく。
- ・新たに建築するペットボトル等処理施設に設置する圧縮梱包機について、メーカー各社へ情報提供依頼をし、検討のうえメーカーの選定を行った。また予定地の地質調査結果を受け実施設計に着手しており、令和7年度内の建築工事着手にむけ業務を進めている。
- ・南東地区最終処分場第2区画への移行が完了した。令和7年度は第1区画キャッピング工事の最終年度であり、処理水の軽減を図るため遮水シート等で覆う整備工事を行う。また、第2区画の埋め立て開始により、処理水が大幅に増加することが予想されるため、適正な水処理を行っていく。

(3) 市民意識向上を図るための市民講座の開催

- ・小中学生や町内会などへ出向いての出前講座は、例年並みの実績ではあるものの、「温暖化対策出前講座」については、PR不足などもあり依頼がほとんどなかった。
- ・消費生活やごみ問題についての出前講座で温暖化対策についても触れ、市民の声を拾い上げ来年度以降へつなげる取り組みにシフトした。
- ・環境保護団体や地域団体と協力し、「温暖化対策」講演会を実施したが、7年度は全市的な講演会を実施出来るよう、県の団体などと調整を行っている。

令和6年度

市民福祉部 社会福祉課の方針書

組織名	市民福祉部 社会福祉課
所属長名	佐々木 恵

1. 組織の使命(ありたい姿)

障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・相談の複雑化、複合化による処遇困難事例の増加による対応力の強化
- ・災害発生時の障がいのある方への理解や合理的配慮等の対応についての周知普及
- ・稼働年齢層の中で就労自立困難ケースが増加することによる就労支援体制の強化
- ・専門資格を有する福祉専門職の確保

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、気づきと改善で変化に挑戦する

4. 今年度の方針

問題点をしっかり捉え、適切な課題を設定し、行動して成果を生む

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	第2のセーフティーネットである生活困窮者自立支援制度の強化
	取組内容	・就労準備支援事業の実施による一般就労が困難な困窮者への手厚い支援を行う。 ・庁内外関係機関との連携を強化し、迅速な問題解決を図る。 ・様々な相談をたらい回しすることがないよう、各種研修会への参加による対応能力を高める。
(2)	実現したい成果	障がい児者の災害時の避難計画の整備
	取組内容	・障がい者団体との協議を行い、当事者が理解し易い防災の手引きを作成する。 ・日中の災害を想定して通所障がい福祉サービス事業所の福祉避難所登録を推進する。 ・災害発生時に支援が必要となる未作成の障がい児者の個別避難計画を作成する。
(3)	実現したい成果	被保護世帯の自立助長
	取組内容	・就労支援台帳の整備と就労阻害要因を分析し、支援策を作成する。 ・就労支援専門員と地区担当員との連携により、就労支援を進める。 ・ハローワークや医療機関との連携により、被保護者の自立助長を図る。 ・一般就労が困難な被保護者への就労系障がい福祉サービスの利用を支援する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 第2のセーフティーネットである生活困窮者自立支援制度の強化
 - ・就労準備支援事業の実施による一般就労が困難な困窮者への手厚い支援を重ねている。
 - ・他機関との連携による支援調整会議を3回開催し、合計9件の自立支援計画への意見をいただきながら継続的な支援を実施している。
- (2) 障がい児者の災害時の避難計画の整備
 - ・当初予定したスケジュールに従い、事業を順調に実施しており、概ね60%の進捗状況と判断している。
 - ・危機対策課とともに各種障がいの当事者団体との話し合いの場を3回開催し、災害時の当事者の困りごとを共有するとともに、自分たちがとるべき避難行動について防災の手引きと個別避難計画の作成についてすすめることを決定している。
- (3) 被保護世帯の自立助長
 - ・就労支援台帳に登録している被保護者は63名(一般52名・障がい11名)で、内新規就労達成者は15名(一般14名・障がい1名)となっている。
 - ・就労による自立(廃止)者は5名で、昨年度(12名)と比較すると厳しい状況である。
 - ・公共職業安定所はじめとする福祉と雇用の協議会を開催し、情報交換を行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 第2のセーフティーネットである生活困窮者自立支援制度の強化
 - ・相談のつなぎ先として多くを占める生活福祉係をはじめ、就労支援に携わる様々な機関とも情報共有を図ることのできる体制の整備が必要である。
 - ・引き続き様々な連携先とのつながりを継続し、相談支援体制の強化と生活困窮者の自立助長を図る。
- (2) 障がい児者の災害時の避難計画の整備
 - ・個別避難計画の優先作成者名簿を作成し、計画相談支援専門員等の協力を得ながら計画を作成する。
 - ・防災の手引きを完成させ、障がい者やその支援者への周知を図る。
- (3) 被保護世帯の自立助長
 - ・就労することが困難な受給者や就労はするが自立による廃止に至るまでの収入を得ることが難しい受給者が増加している実情にある。
 - ・引き続き、被保護者・就労支援専門員・ハローワークと関係をより密にして、ひとりでも多くの収入増による廃止に繋げたい。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 第2のセーフティーネットである生活困窮者自立支援制度の強化
 - ・初めて就労支援関係機関意見交換会開催したことにより、市内企業への障がい者雇用アンケート調査の実施や関係機関との学習会開催につながった。今後も継続して開催することで、連携体制の強化と事例の蓄積を図る。
 - ・就労準備支援プログラム策定件数 4件
- (2) 障がい児者の災害時の避難計画の整備
 - ・避難行動要支援者名簿に登録されている障がい者の状況を全て確認し、7つの計画相談支援事業所と委託契約を行い、個別避難計画を作成した。
 - ・防災の手引きを市のホームページに掲載するとともに横手支援学校中等部生徒へ配布し、災害発生時にとるべき行動について考える機会を提供した。
- (3) 被保護世帯の自立助長
 - ・生活保護から就労により自立した世帯数 9世帯
 - ・就労相談援助による就労達成者数 11人

令和6年度

市民福祉部 子育て支援課の方針書

組織名	市民福祉部 子育て支援課
所属長名	大友 幸憲

1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市に暮らす誰もが未来への希望を抱き生きていくために、日々確実な子育て支援策を講じ、明るい未来を想定した対策を続けます

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・少子化対策に寄与できる事業展開
- ・国の方針を踏まえた独自施策の推進
- ・リアルタイムな制度改正への対応
- ・個別ケース対応、全体への対応の両立
- ・将来を見越した少子化対応

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきことを守りつつ、次世代へつなぐ変革を使命感を持って実行する

4. 今年度の方針

- (1) 「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定
- (2) 横手市子ども家庭センター(仮称)の設置、子育て支援センターの再編
- (3) 保育施設、学童施設、児童養護施設の計画的な整備

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定
	取組内容	・横手市子ども・子育て会議の開催 ・先5年間(R7～11)の事業計画の基礎データとして子育て世代のニーズ調査を実施し、分析を行う ・子育てを取り巻く、将来的な問題を整理し、市の課題を見出す ・課題解決のため、子育て支援策の方向性と目標設定を事業計画に盛り込み、「第3期子ども・子育て支援事業計画」として、令和6年度内に策定する
(2)	実現したい成果	横手市子ども家庭センター(仮称)設置、子育て支援センター再編
	取組内容	・令和7年4月の横手市子ども家庭センター(仮称)開設を目指し、関係機関と協議を進め体制づくりを推進する ・横手市地域子育て支援拠点事業における、8つの子育て支援センターを3センターに再編する準備を進め、令和7年4月から効果的、効率的な運営体制を確立する
(3)	実現したい成果	保育施設、学童施設、児童養護施設の計画的な整備
	取組内容	・保育施設整備計画及び民営化計画の着実な推進を図る(ますだ保育園、さんない保育園、三重保育所) ・学童保育施設整備計に基づき、横手南、横手北、十文字、浅舞エリアの開所準備を行う ・県南愛児園ドリームハウスの移転整備を支援し、擁護を要する児童の環境整備を図る

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定

・第3期計画の策定委員会と位置付ける「横手市子ども・子育て会議」(一般公募委員や学識経験者をはじめ、保育所や認定こども園、PTAや校長会の代表らで組織)の第1回を6月に招集し第2期計画の実績について総合的な点検評価を行った。
・市内在住の子育て世代(全世帯)に対し、第3期計画策定のエビデンスとなる「横手市子育てに関するアンケート調査」を実施。集計分析を行い、課題整理を行った。

(2)横手市子ども家庭センター(仮称)設置、子育て支援センター再編

・R7年度から設置される「横手市子ども家庭センター(仮称)」の具体的な実施体制について、庁内関係各課室所と協議を行った。特に「母子保健」分野と「児童家庭」分野の情報共有、連携部分について具体案を出し合い、関連する人事、予算等、課題の洗い出しを行った。
・R7年度から実施される「子育て支援センターの再編」については、関係する地域局、また委託している社会福祉法人と再編の方向性とスケジュール等の確認を行った。また9月より、再編後の運営体制について、リーフレット等により利用者向けに告知を実施した。

(3)保育施設、学童施設、児童養護施設の計画的な整備

・「横手市教育・保育施設整備計画及び公立保育所民営化計画」に基づき、老朽化の進んだ施設について状況把握を行うとともに、次年度以降の整備計画について、各保育施設から施設整備のヒアリングを実施し各計画の状況把握を行った。
・R7年度から民営化される「さんない保育園」については、施設譲渡の準備として施設の不具合箇所の改修工事を発注した。R8年度から民営化される「ますだ保育園」と「三重保育所」については、事務担当者レベルで施設譲渡の準備、人事関係の調整を進めている。
・横手南小学校区の3つの学童保育施設(市直営)の移転については、「横手市学童保育施設整備計画」に基づき、R7年度からの運営開始を目標に旧横手図書館の用途変更に関する改修工事を発注した。また、十文字小学校区の学童保育については、R7年度からの運営開始を目標に民間企業の支援を進めている。
・県南愛児園ドリームハウスの移転整備に関し、移転先の市有地の境界確認、合筆登記を行い、社会福祉法人と賃貸契約を締結した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定

・10月に「第2回横手市子ども・子育て会議」を開催し、計画骨子案の検討を行う。以後、庁内検討委員会を開催しながら、11月以降に「第3回横手市子ども・子育て会議」を開催し、計画素案の確認作業を行いながら、政策会議、議会説明を経てパブリックコメントを実施する。計画内容の最終調整を経て、2月の「第4回横手市子ども・子育て会議」にて最終案の承認を経て、3月末の公表を目指す。

(2)横手市子ども家庭センター(仮称)設置、子育て支援センター再編

・横手市子ども家庭センター(仮称)については、支援体制の強化に向け、「母子保健」分野と「児童家庭」分野の情報共有、連携部分について具体的な方向性を見出し、R7年度当初からのスムーズな開所に向け準備を行う。
・子育て支援センターの再編については、人員体制の強化(特に土日開所の具体的な体制の検討)と事業内容の強化策を検討し、R7年度当初からのスムーズな開所に向け準備を行う。

(3)保育施設、学童施設、児童養護施設の計画的な整備

・大規模修繕工事を実施している樽見内保育園の施設整備に対して、内容を確認し補助金を交付する。
・整備中の学童保育施設の進捗管理を行う。完成後は移転計画に基づき作業を実施し、保護者や学校関係者への説明、及び新年度の入所配置を行いながら、R7年度当初からのスムーズな開所に向け準備を行う。
・県南愛児園ドリームハウスの移転整備完了後に、内容を確認し補助金を交付する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定

・計画の策定作業が終了し、3月末に市HPにて公表。
・R7年度は、今回策定した「第3期子ども・子育て支援事業計画」を包含し、福祉、教育、健康の観点も含め、新たにこどもの健全な成長・発達を支援する「こども計画」を策定する。

(2)横手市子ども家庭センター(仮称)設置、子育て支援センター再編

【横手市子ども家庭センター】

・R7年4月1日から、「横手市子ども家庭センター」を子育て支援課に設置。「児童福祉」分野と「母子保健」分野のさらなる連携を図り、かつシステム導入により情報伝達の効率化も図る。(家庭児童相談員、母子父子自立支援相談員、母子保健担当の保健師、各地域局所属の保健師とも連携。さらに教育委員会、各学校とも連携した相談体制を確立してスタート)

【子育て支援センター】

・R7年4月1日から子育て支援センターを東部、南部、西部の3カ所に再編。各センターの人員体制を強化し、土日の開所日の増を図り、子育てイベントの充実も図る。

(3)保育施設、学童施設、児童養護施設の計画的な整備

【保育施設】

・樽見内保育園の大規模修繕工事を計画どおり終了。

【学童施設】

・横手南小学校区、浅舞小学校区、十文字小学校区に新たな学童施設を整備。計画どおりR7年度から運用開始(一部、R7.3月からスタート)。新たに横手北小学校区にR8年度開所を目指し学童施設の整備を計画。

【児童養護施設】

・県南愛児園ドリームハウスの移転整備完了。補助金を交付。

市民福祉部 まるごと福祉課の方針書

組織名	市民福祉部 まるごと福祉課
所属長名	阿部 淳子

1. 組織の使命(ありたい姿)

「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、一人ひとりが生きがいや役割を持って助け合いながら暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・分野を問わずまるごと受け止めて支援につなげる「重層的支援」の更なる推進
- ・多職種連携による地域包括ケアシステムの構築
- ・給付適正化、介護人材確保、地域支え合い体制づくりを柱とした持続可能な介護保険事業運営
- ・複雑な課題を抱える相談に対応できる職員の資質向上

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、気づきと改善で変化に挑戦する

4. 今年度の方針

問題点をしっかり捉え、適切な課題を設定し、行動して成果を生む

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	「第4次地域福祉計画・地域福祉行動計画」の策定及び庁内外の相談支援機関の連携による重層的支援体制整備
	取組内容	・社会福祉協議会をはじめとした庁内外関係機関と連携し、地域の実態に即した効果的な事業計画について、市民を交えた検討を行い策定する。 ・重層的支援事業計画、成年後見制度利用促進計画、再犯防止計画、ひきこもり支援事業計画との一体的な策定により、包括的かつ重層的な政策形成を図る。 ・分野を問わない重層的な相談支援体制整備のため庁内外の相談支援機関によるネットワークを構築する。
(2)	実現したい成果	持続可能な介護保険サービス提供体制の確立
	取組内容	・関係者や利用者の意見を聞きながら、理解と協力のもとに総合事業の実施方法等を見直し、給付適正化を図る。 ・介護人材確保に向けた事業所への支援施策を検討し実施する。
(3)	実現したい成果	効果的かつ効率的な地域包括ケア推進事業への改革
	取組内容	・医療、介護、保健の多職種による全市的なネットワークを構築し、必要に応じて確実に公的サービスを提供できる体制を整える。 ・地域の実態とニーズを的確に把握した上で、効果的な生活支援と介護予防サービスを検討し実施する。 ・多角的な視点から地域包括ケア推進事業を検証し、効率化を図る。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)「第4次地域福祉計画・地域福祉行動計画」の策定及び庁内外の相談支援機関の連携による重層的支援体制整備**
- ・厚労省、内閣府、保護観察所等による研修や説明会に参加し、計画策定のポイントを学んだ。
 - ・庁内関係部署及び社会福祉協議会との協議を経て、有識者及び一般市民により構成する計画策定委員会を2回開催し、計画骨子案を作成した。
 - ・若年者向けひきこもり相談窓口の設置について企画調整を行った(R6.8月政策会議にて内容決定)。
- (2)持続可能な介護保険サービス提供体制の確立**
- ・部署横断のプロジェクトチームによる検討会(全体会5回、分科会4グループ×3回)を行いアクションプランを作成(R6.7月政策会議にて内容決定)。
 - ・介護事業所を対象にアンケート調査を実施。
 - ・ケアマネ協会研修会で意見交換を実施。
- (3)効果的かつ効率的な地域包括ケア推進事業への改革**
- ・医師会との連携により新たな在宅医療推進体制の構築を検討。
 - ・地域おこし協力隊の活用による医療介護連携推進人材の育成について検討。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)「第4次地域福祉計画・地域福祉行動計画」の策定及び庁内外の相談支援機関の連携による重層的支援体制整備**
- ・11月までに計画素案を作成し、12月末～1月にパブコメ実施。3月末の公表を目指す。
 - ・厚労省補助金を活用した重層的支援体制整備事業の実施に向けて庁内外関係者との調整を行う。併せてR7.4月～社会福祉協議会への事業委託を検討する。
 - ・若年者向けひきこもり相談窓口についてR7.4月の開設に向けて準備を行う。
 - ・中高年齢層向けひきこもり支援センター設置についての検討を行う。
 - ・ひきこもり等を対象とした就労体験サービス提供体制構築に向けて検討を行う。
- (2)持続可能な介護保険サービス提供体制の確立**
- ・11月以降、関係者及び利用者へ制度改正についての説明を行い、R7.4月からの円滑な実施に向けて準備する。
 - ・介護保険外の多様なサービス提供について、民間事業者の活用を含め、引き続き検討を行う。
- (3)効果的かつ効率的な地域包括ケア推進事業への改革**
- ・新たな在宅医療推進体制整備及び地域おこし協力隊の活用について、R7年度の実施に向けて引き続き検討、調整を行う。
- (R6.10月議会説明、R6.12月地域おこし協力隊募集開始、R7.1月国交付金申請、R7.4月交付金内示、R7.6月補正予算)

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)「第4次地域福祉計画・地域福祉行動計画」の策定及び庁内外の相談支援機関の連携による重層的支援体制整備**
- ・「第4次地域福祉計画・地域福祉行動計画」を3月末に公表(R7.5月に概要版冊子を全戸配布予定)。
 - ・厚労省補助金を活用した重層的支援体制整備事業について、R7.4月から社会福祉協議会への業務委託により実施。
 - ・R7.4月、県内市町村で初めて、まるごと福祉課内にひきこもり地域支援センターを設置し、わいわいぷらざ内にこども・若者向け相談窓口を開設。R7年度中に中高年齢層向け支援及び就労体験支援事業実施に向けた検討を行う。
- (2)持続可能な介護保険サービス提供体制の確立**
- ・周知チラシの全戸配布や事業所向けアンケート調査、研修会等により、介護保険財政の厳しい状況について、市民及び関係者と認識共有できた。
 - ・R7.4月から介護予防通所サービス事業の利用要件を見直すとともに、関係者との意見交換等を行い、R9年度以降の制度改正について検討する。
 - ・介護保険外の多様なサービス提供について、民間事業者の活用を含め、引き続き検討を行う。
- (3)効果的かつ効率的な地域包括ケア推進事業への改革**
- ・医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医師会や介護関係者等との連携体制を強化した。R7.4月から医師会への業務委託を行い、取り組みを加速化させる。
 - ・R7年度中にオンライン在宅医療推進体制を整備するとともに、R7～9年度に地域おこし協力隊を活用し、医療・福祉・地域の連携により高齢者等の在宅生活を支える地域づくりを行う。

市民福祉部 健康推進課の方針書

組織名	市民福祉部 健康推進課
所属長名	鈴木 英宗

1. 組織の使命(ありたい姿)

誰もが健康を保って暮らし、元気な横手市が続くまちづくりを進める

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・健診受診率の向上
- ・妊娠期から出産子育てまでの切れ目のない支援
- ・健康寿命の延伸と質の向上
- ・横手市の充実している健康に資する制度を再発信し強くアピール

3. 今年度の『スローガン』

全市民の健康を目的に据え、その問題を捉え、適切な課題を設定し、確実に実行する

4. 今年度の方針

- ・第3期健康よこて21計画、第2期自殺対策計画を策定し周知する
- ・新規に当初予算措置した帯状疱疹ワクチン周知を早期実施
- ・妊娠から子育ての切れ目ない支援
- ・横手市子ども家庭センター(仮称)設置へ母子保健法からの連携
- ・健康寿命延伸のため住民主体の健康づくりへの取り組み

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	第3期健康よこて21計画、第2期自殺対策計画の策定
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期健康よこて21計画の進捗と達成状況を確認して計画策定し、現在の施策とともに周知する ・厚生労働省「地域自殺対策計画作成・見直し」を盛り込んだ計画策定し新たに周知する
(2)	実現したい成果	妊娠期から出産子育てと健やかな成長への支援
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から子育ての支援(出産子育て応援交付金、伴走型相談支援、不妊症・不育症への相談支援) ・横手市子ども家庭センター(仮称)設置へ母子保健法からの連携
(3)	実現したい成果	健康寿命延伸のため住民主体の健康づくりへの取り組みを図る
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に情報や案内が届きやすい方法で周知するよう図る 【保健】 <ul style="list-style-type: none"> ・保健事業と介護予防の一体的実施を進める ・健診結果からの適切な指導を具体的対象へ実施する 【栄養】 <ul style="list-style-type: none"> ・食習慣調査による指導及び評価データを活用しライフステージ毎の課題に対応した事業の実施 ・食生活改善推進員活動と連携し、住民参加型の栄養教育の実施と誰もがアクセスできる栄養情報発信を拡充する 【運動】 <ul style="list-style-type: none"> ・健康の駅実利用者の増を図り中・小規模駅の新規開設3ヶ所 ・健康の駅における健康寄与を見える化につなげる

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 第3期健康よこて21計画、第2期自殺対策計画の策定
 - ・健康よこて21計画は10/1に計画策定委員会を開催予定。その前段のプロジェクト会議を4回、庁内検討会を2回実施。
- (2) 妊娠期から出産子育てと健やかな成長への支援
 - ・妊娠届出時と赤ちゃん訪問時に、すべての対象者と保健師・助産師が面接を実施し切れ目のない支援を行うとともに、交付金申請においては申請者本人及び振込先確認に必要な書類添付を昨年度に引き続き原則不要とし、申請手続きが簡易にできるようにしている。また、転入妊婦については重複申請がないように前住所地確認を確実にしている。
 - ・子育て支援課と協議完了し、センター設置の方針を固め政策決定し、市民説明準備中。
- (3) 健康寿命延伸のため住民主体の健康づくりへの取り組みを図る

【保健】

保健事業と介護予防の一体的な実施:フレイル健診を3会場で実施。フォローとしてフレイル予防講座を2会場実施した。ハイリスクアプローチとして高血圧未治療者・健康状態不明者・低栄養者への訪問を実施中である。

・健診結果からの適切な指導:健診結果から特定保健指導、高血圧管理者、糖尿病慢性腎臓病重症化予防対象者へ保健師、栄養士による指導を実施している。

【栄養】

小・中・高4校290人、学童保育19施設691人に栄養教室を開催。COOKPADレシピ投稿21件総アクセス数92,920、配布資料に二次元コード掲載等。食習慣調査件数506件。地域での調理実習等講習会も再開され、日本栄養士会共催イベント7～8月(キウイフルーツ配布)も活用し依頼も多くなってきている。

【運動】

・各トレーニングセンターの利用者数は前年度と比較し回復傾向にある。

・新たに西部トレーニングセンターにおいてシルバーエリアの職員を対象としたメンタルヘルス研修を開催。健康運動を交えた健康講話を全2回、筋トレマシントラック体験を全7回開催し、好評を得た。

・新たに横手市子育て支援センターの利用者と職員を対象にインボディ測定体験会を開催し、健康意識の普及啓発を行った。

・新たに東部トレーニングセンターにおいて、インボディを常設化し、利用者が運動による効果を実感できるよう測定結果に基づく運動指導を行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 第3期健康よこて21計画、第2期自殺対策計画の策定
 - ・自殺対策計画は11月中旬に庁内連絡会議、10/22に計画策定委員会を開催予定である。その前段の作業部会を2回、全庁内での事業の洗い出し作業を実施した。2つの計画ともに、年度内に市民周知できるよう引き続きすすめる。
- (2) 妊娠期から出産子育てと健やかな成長への支援
 - 今後漏れなく給付できるよう定期的に届出者の確認を実施するなど、切れ目なく妊婦～子育て世代とのつながりを保ち支援する。
- (3) 健康寿命延伸のため住民主体の健康づくりへの取り組みを図る

【保健】

・保健事業と介護予防の一体的な実施:フレイル健診とフレイル予防講座を10月に1会場で実施予定である。ハイリスクアプローチとして高血圧未治療者・健康状態不明者・低栄養者への訪問を継続実施する。

・健診結果からの適切な指導:特定保健指導、高血圧管理者、糖尿病慢性腎臓病重症化予防対象者への指導を継続し、がん検診精検未受診者への勧奨を12月から実施する。

【栄養】

栄養実習は農繁期後の依頼が多くなるため、時期の野菜を活用した手軽な摂取方法を普及啓発していきたい。

【運動】

・10月下旬に開催される三重地区交流センターまつりにおいて、移転後の南部トレーニングセンターの利用促進を図るため、参加者である地域住民に対し健康の駅利用へのPR活動を展開する。

・更なる市民の健康意識向上を図るため、市内民間事業所と連携し、運動啓発のための情報共有と宣伝効果の充実を図っていく。

・横手市安全衛生委員会と連携し市職員を対象としたインボディ測定会を開催する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 第3期健康よこて21計画、第2期自殺対策計画の策定

・健康よこて21計画は名称変更し「第3期よこて健康増進計画」として、また第2期自殺対策計画も3月末に完成し市民周知予定。

(2) 妊娠期から出産子育てと健やかな成長への支援

・妊娠届出時と赤ちゃん訪問時に、すべての対象者と保健師・助産師が面接を実施し切れ目のない支援を行った。

・子育て支援課と協議完了し、センター設置の方針を固め政策決定し、市民説明予定。

(3) 健康寿命延伸のため住民主体の健康づくりへの取り組みは、方針が固まり、次年度に変更を進める事業案完成。

【保健】

保健事業と介護予防の一体的な実施:フレイル健診を3会場で実施。フォローとしてフレイル予防講座を2会場実施した。ハイリスクアプローチとして高血圧未治療者・健康状態不明者・低栄養者への訪問を実施中した。

・健診結果からの適切な指導:健診結果から特定保健指導、高血圧管理者、糖尿病慢性腎臓病重症化予防対象者へ保健師、栄養士による指導を実施したところ、やればやるだけ市民に反応が見られ個別対応すれば100%の反応が返ってきた。

【栄養】

小・中・高4校290人、学童保育19施設691人に栄養教室を開催。COOKPADレシピアクセス数20,000回/月を達成。配布資料に二次元コード掲載等。食習慣調査件数506件。地域での調理実習等講習会も再開され、日本栄養士会共催イベント7~8月(キウイフルーツ配布)も活用し依頼も多くなった。

【運動】

・健康の駅利用者表彰、中小規模駅の継続表彰を企画実施し、認知度を上げて、利用者の伸び率では大規模駅33%増、利用率でも22%増、中小規模駅の新設も3ヶ所増やせた。

・新たに西部トレーニングセンターにおいてシルバーエリアの職員を対象としたメンタルヘルス研修を開催。健康運動を交えた健康講話を全2回、筋トレマシントラブル体験を全7回開催し、好評を得た。

・新たに市職員向けに及び横手市子育て支援センターの利用者と職員を対象にインボディ測定体験会を開催し、健康意識の普及啓発を行った。

・新たに東部トレーニングセンターにおいて、インボディを常設化し、利用者が運動による効果を実感できるよう測定結果に基づく運動指導を行った。

令和6年度

市民福祉部 地域包括支援センターの方針書

組織名	市民福祉部 地域包括支援センター
所属長名	佐々木 信広

1. 組織の使命(ありたい姿)

保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助・支援を包括的に行い、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう支援します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・複雑、複合化する重層的課題や虐待、認知症の要支援者等、総合相談対応体制の強化
- ・専門的職員の対応力と資質向上
- ・重層支援体制整備に向けた関係機関、庁内関係各課との連携・推進
- ・制度改正に伴うケアマネジメント支援の対応と把握
- ・効果的な介護予防事業の実施に向けた関係部署との連携・推進

3. 今年度の『スローガン』

一人ひとりの望むくらし、この実現に向けて共に考え支援する

4. 今年度の方針

- ・専門職によるチームアプローチと専門性を発揮できる体制
- ・役割の認識と変化に対応できるチーム
- ・地域の強みや課題に目を向け、創造し行動する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	総合相談窓口としての機能強化
	取組内容	・在宅介護支援センターとの業務・役割分担等の認識統一と明確化 ・医療機関や自立支援相談窓口など関係機関との連携強化 ・総合相談の傾向と分析 ・見守り支援や、近隣での異変の気づきを高めるための住民啓発に向けた取組み継続 ・知識の醸成と協働の意識を高め、職員の資質向上を図る取組み
(2)	実現したい成果	包括的・継続的ケアマネジメントの支援充実と環境整備
	取組内容	・制度改正に伴う業務対応と取組み ・地域ケア会議の充実による多職種連携の強化 ・市内介護支援専門員の実践力向上に向けた研修会等の開催 ・市内介護支援専門員同士のネットワーク構築のための情報交換会等の開催
(3)	実現したい成果	地域における認知症・介護予防の推進
	取組内容	・認知症の早期発見・早期対応と認知機能改善にむけた活動支援 ・事業効果の検証と事業実施に向けた検討(認知症予防事業等) ・地域特性に応じた介護予防教室等の体制整備(ニュースポーツ講座等) ・自立支援に向けてのアセスメントの強化

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 総合相談窓口としての機能強化
 - ・総合相談の対応状況として、第一四半期実績844件(前年度比較5.5%増)。
 - ・複合化するケース対応の傾向として、認知症及び精神疾患が絡む困難ケースが増加している。
 - ・総合相談の傾向について、センター内にて定期的に確認を実施。コロナ禍前の相談傾向に戻りつつある。
 - ・啓発用に独自チラシを作成し、全戸配布を実施(6月市報)。
 - ・情報交換会を開催し、相談状況・実績情報の共有、複合的事例のグループワークを通じ「包括・在介等の関わり」の認識を深めた。
※市在介護連絡協議会(役員会・総会)及び在宅介護支援センター情報交換会の開催(9/13実施、参加:23人)
 - ※3機関情報交換会(包括・生活困窮・障がい・基幹)の開催(9/27実施、参加19人)
 - ・横手警察署及び関係医療機関、見守りネットワーク団体との情報共有・連携による対応を図った(認知症、高齢者虐待)。
- (2) 包括的・継続的ケアマネジメントの支援充実と環境整備
 - ・各圏域において困難型地域ケア会議を開催(東部:10回、西部:6回、南部:6回)。
 - ・介護支援専門員・介護従事者・民生委員等の参加により、地域課題や支援についての学び、また多職種連携・地域連携の強化に繋がっている。 ※民生児童委員等の参加による地域ネットワークの強化
 - ・介護保険法改正、また給付適正化の実施に合わせ、介護予防ケアマネジメント指針の改正(案)作成。
 - ・ケアプランチェックリストを活用した評価と助言・提案・指導
 - ・その他、市内介護支援専門員からの問合せ対応と事例共有(問合せ支援:87件)
- (3) 地域における認知症・介護予防の推進
 - ・今年度においても軽度認知障害の早期発見に向けた事業(オレンジレジストリ)を秋田大学と共同にて実施予定(10月・東部)。
 - ・多様なスポーツ活動と介護予防をつなげる新たな取組みとして「ニュースポーツ講座」(モデル事業)を実施。
※モデル事業として金沢・黒川・境町地区の前期高齢者を対象に実施し、自主組織に向けた伴走支援を行った。
 - ・認知症初期集中支援チームによる支援の検討

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 総合相談窓口としての機能強化
 - ・総合相談の対応が複合化傾向にある中で、対応力の向上と職員間の知識の醸成を図る必要性が高い。
 - ・課内研修・ケアマネ研修会・事例検討会を継続し、対応の判断、課題の解きほぐし等々を確認・実施していく。
 - ・関係機関との連携に向けた情報交換を下半期においても実施し、総合相談支援や地域づくりに向けた取組みを継続する。
 - ・在宅介護支援センターとの連携について、ランチ機能を含めた対応形成を検討継続する。
- (2) 包括的・継続的ケアマネジメントの支援充実と環境整備
 - ・市内介護支援専門員の実践力向上に向けた研修会の開催について、事例検討に留まらず、地域課題の解決・支援に向けた会議とするため、開催内容の検討を進める。 ※ケアマネジメント研修会:11月開催予定
 - ・介護予防ケアマネジメント指針の改正に絡み、十分な周知と必要な支援対応を行う。
 - ・介護保険法改正による大きな混乱はないものの、これに伴う居宅事業所、介護支援専門員への支援対応を継続していく。
 - ・その他周知すべき事項への対応として、回を重ねながら対応を図る。
- (3) 地域における認知症・介護予防の推進
 - ・軽度認知障害の早期発見に向けた事業(オレンジレジストリ)開催と事後アプローチへの取組みを実施していく。
 - ・関連部署と連携により、新たに10月から大森地区を対象に「ニュースポーツ講座」を実施し、これを伴走支援していく。
 - ・認知症初期集中支援チームの取組みに対し、あらためてセンター内での認識を深めることが必要であり、課内研修の実施する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 総合相談窓口としての機能強化
 - ・総合相談の対応状況として、上半期実績1,629件(前年度比較3.8%増)。
 - ・センター独自で行っている課内研修・ケアマネ研修会・事例検討会を継続実施。記憶障害、虚言妄想など精神等の絡む困難ケース対応が増加傾向にあり、チームで対応・共有・検討支援を行い対応力の向上に繋がった。
 - ・自立相談、障がい者基幹支援センターとの情報交換会を開催し、今後の対応連携と事例検討を実施した。連携による役割分担とその判断など認識を深めることができた。
 - ・センターランチ機能を担う在宅介護支援センターとの情報交換会を実施(9月・2月)。新たなランチ業務委託について、内容の検討及び実施の調整等を行った。契約内容等を見直し、包括支援センターと在宅介護支援センターの連携強化と改善に向け今後も継続。
- (2) 包括的・継続的ケアマネジメントの支援充実と環境整備
 - ・困難型地域ケア会議を計画どおり開催回数増(3センター:55回)。あわせて、市内介護支援専門員の実践力向上に向けた研修会を実施。今年度、CM支援として困難事例等への助言や協働が増加傾向にあり、介護支援専門員研修会の開催と事例検討、支援協力、助言提案により良好な連携維持とケアマネジメント力の向上が図られた。
- (3) 地域における認知症・介護予防の推進
 - ・今年度においても軽度認知障害の早期発見に向けた事業(オレンジレジストリ)を秋田大学と共同にて実施した。
 - ・これまでニュースポーツ講座の伴走支援してきた横手北地区が生涯学習団体として自主活動中。地区協議会と共催により地区住民を対象とした交流イベント等を開催し地域へPR実施。あわせて大森地区については今後も伴走支援を継続していく。
 - ・全国認知症予防学術集会において「シニアミュージカル」の取組みを発表。実施にあたり秋田大学等との連携協力によるもので、関係性の構築・継続を図ることができた。

令和6年度

市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園の方針書

組織名	市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園
所属長名	岩野 誠

1. 組織の使命(ありたい姿)

利用者が、快適さと安心感をもって暮らせる施設を目指します

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・開設から40年経過による施設設備等の老朽化に伴う施設環境の整備
- ・施設を支える人材の慢性的な不足による人材の確保
- ・入所者の高齢化がもたらす在園期間の減少への対応

3. 今年度の『スローガン』

地域住民の期待に応える施設であり続けよう

4. 今年度の方針

◇施設サービス向上と施設運営向上への取組み

- ・業務の見直しと職員募集の継続による職場環境改善及び職員のスキルアップ
- ・利用者が安心して暮らすことができるよう施設環境の改善及び施設改修整備等の検討
- ・施設内感染症の発生・まん延予防対策の継続及び虐待防止対策の推進
- ・信頼される施設を続けていくための職員の接遇力向上
- ・入所定員確保による施設運営の安定

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現
	取組内容	・医療、介護事故 0件 ・交通事故 0件 ・施設内感染症発生 0件
(2)	実現したい成果	職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築
	取組内容	・施設内研修の開催 15回 以上 ・研修会等への職員派遣 20回 以上 ・その他資格取得者数 2名 以上
(3)	実現したい成果	健全な施設運営における効率的な入所調整の強化
	取組内容	・一般入所(ユニット含む)在籍者数 115人以上

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現

- ・医療、介護事故 1件(歩行時の転倒)、軽微な事故44件
- ・交通事故 0件
- ・施設内感染症発生 0件

◆医療・介護事故が1件発生。併せて軽微な事故は44件発生している(前年度同期間比△12件)。

また、交通事故は私有車を含め発生件数は0件。

今年度に入ってからの利用者の感染症は発生されていない。これまでの新型コロナウイルスクラスター感染発生の経験を踏まえ、施設内の感染症対策委員会により感染症対策マニュアルを随時見直ししているほか、昨年度策定した「感染症に係る業務継続計画」に基づき、感染症発生時には速やかに対策方針を決定し示しているなど安全な施設運営に努めている。

(2)職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築

◆施設内研修の実施や外部研修への参加は、研修計画に基づき参加を促しながら行っており、施設内研修においては、職種に関係なく職員全員が参加するよう検討、企画しながら実施している。

また、コロナの影響により、レクリエーション活動の制限が継続されている状況であるため、利用者の心身機能・QOLの向上を図るため、身近なラジオ体操等の簡易な運動を継続し行っている。

※人員不足に関しては、昨年度に続き県南の福祉課程を有する高校のほか、秋田市の日赤短大へも訪問し、卒業後の進路としてもらえるよう採用試験受験の紹介を行った。また、ハローワークへも介護士2名の募集を引き続き行っている。

(3)健全な施設運営における効率的な入所調整の強化

◆安定した施設運営に関しては、8月末現在の施設入所者数は117人で、施設入所サービスでの利用率は97.5%となっている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

◆新型コロナウイルス等の感染症により施設入所者への感染が発生した場合は拡大を最小限にすることに努め、職員、入所者の感染症対策の徹底を今後も継続していく。

◆医療・介護事故及び交通事故等の無事故宣言。全職員が事故、ヒヤリハット事例を共有し、業務の改善等を推進していく。また、これらに対しての注意喚起も継続していく。

◆冬季間となり活動がより制限される季節にもなることから、利用者の心身機能・QOLの向上を図るため、レクリエーションとして取り組んでいる体操等の簡易な運動の実施を継続する。

◆人員不足の解消に向けて、ハローワークへの募集継続と職員の近親者や知人等への声掛け、産業雇用安定センターや秋田県福祉保健人材・研修センター等と連携し、職員の確保に努める。また、介護業務での負担軽減を目的に導入を予定している施設介護支援システムについて、年度内に確実に導入し運用を実施する。

◆施設の運営状況に関しては、入院者数によっても大きく左右されるが、空きベッドをなるべく作らないよう効率的な入所調整を進め、施設入所サービスでは利用者が満床になるよう調整に努める。

◆利用者が快適な生活を送るための施設設備等の点検や修繕を確実に実施し、今後も不良箇所が発見された場合は、速やかに対応しながら環境整備につなげていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現

- ・医療、介護事故 2件(車いすからの落下による裂傷等)、軽微な事故 109件
- ・交通事故 0件
- ・施設内感染症 新型コロナウイルスに感染した利用者2名、インフルエンザに感染した利用者1名が発生

医療・介護事故については、施設内研修等の実施のほか、継続した職員の意識を改善する取り組みにより、昨年度と比較して減少させることができた。引続き定期的な研修の実施や外部研修への参加を促すなど意識啓発を行っていきながら、安心、安全な生活をしていただけるよう努める。職員の交通事故については、公用車による事故件数はなく、施設全体で発生させないよう定期的な研修を計画し実施していきたい。

また、感染症の発生においては、感染対策委員会の中でこれまでの経験を踏まえ感染対応マニュアルの改善のほか、感染予防対策の強化を職員全体で取り組んだ。その結果、感染者を最小限にすることができたと考えている。引続き感染予防対策と対応知識の習得に努めていく。

(2)職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築

施設内研修の実施や外部研修への参加者数は、順調に推移しており、資格取得者の増加にも結びついている。

職員提案から職員間のコミュニケーション促進のため実施している「ありがとうカード」の配布については、引き続き運用しながら自然に感謝を伝えあえる職員の職場環境の構築にも取り組んでいく。

また、人員不足解消のため、福祉課程のある県南部の2つの高校のほか、日赤短大を訪問し、施設の紹介、横手市職員採用試験や会計年度任用職員雇用の周知を行った。今後も訪問を継続し専門学校や訪問先も増やしていくことに併せてハローワークへの募集、産業雇用安定センターとの連携、職員の知人等への声掛けを継続していく。また、昨年度参加した秋田県主催の就職面接相談会により会計年度任用職員の介護士1名の雇用に結び付けることができた。

(3)健全な施設運営における効率的な入所調整の強化

安定した施設運営に関しては、施設入所者数を目標数以上に維持することができた。市内唯一の公設公営の特養としての役割を果たしつつ、空きベッドをつくらないよう速やかな入所に向けた調整を続けていく。また、入所者が生活しやすく、職員も働きやすい環境の整備も進めていかなければならない。

令和6年度

市民福祉部 介護老人保健施設老健おおもりの方針書

組織名	市民福祉部 介護老人保健施設老健おおもり
所属長名	事務長 本戸卓也

1. 組織の使命(ありたい姿)

『健康の丘おおもり』をよりどころにした利用者の健康の維持と、安全で安心な日常生活の継続

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・2025年介護人材不足問題に対応した職場環境づくり
- ・利用者の高齢化に伴う利用期間の短期化に対応した空きベッド減の取り組み
- ・介護報酬改定をチャンスととらえた報酬加算増の取り組み
- ・開設から25年経過の老朽施設の延命策と大規模改修に向けた取り組み

3. 今年度の『スローガン』

介護人材不足に負けない運営体制の安定強化を

4. 今年度の方針

- ・介護支援システムの導入とそれを活用する職員の育成
- ・入所待機者減への取り組み→入所サイクルの迅速化
- ・認知症介護に対する見識を深め現場に生かす
- ・関係機関と連携した取り組みによる介護報酬加算増
- ・施設の安全確保と計画的な改修

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による介護負担軽減と職員の質的向上
	取組内容	・介護支援システム導入&推進委員会の設置。 ・介護ロボット導入検討促進 ・活用研修会開催による職員のスキルアップ ・利用者介護支援情報の構築と科学的介護システム(LIFE)への準備
(2)	実現したい成果	入所待機者ゼロに向けた取り組み
	取組内容	・老健施設を本当に必要とする方々の精査(申請待機者現況確認ほか) ・申請受理～事前面談までのレスポンスの向上(居宅ケアマネ&申請者家族連携) ・判定会必要書類調整の迅速化(診療情報) ・入所判定会後、入所に向けた受け入れ体制の推進(ベッドコントロール・感染対策等)
(3)	実現したい成果	関係機関との協力による介護報酬加算増に向けた取り組み
	取組内容	・介護報酬改定に対応した新規介護サービスの取入れ ・協力医療機関との連携強化・推進(診療系加算・栄養系加算ほか) ・業務内容の精査と委員会活動の質的向上 など

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による介護負担軽減と職員の質的向上
 - ・委員会を中心に介護ロボットの体験デモを複数機種実施し、来年度導入希望の介護ロボットを選定した。
 - ・介護支援システム導入に向け、補助金対応及び契約等導入手続きの準備を行っている。
- (2)入所待機者ゼロに向けた取り組み
 - ・入所申請(待機)者は現在約70名。確認連絡を行いながら現況の把握に努めている。
 - ・受入れ迅速化に対する一番のネックは診療情報提供が医師(病院・医院)により差があること。
 - ・判定会で可となった人の入所は、現在のところスムーズに行えている状況である。
- (3)関係機関との協力による介護報酬加算増に向けた取り組み
 - ・新規加算の取入れに向け、現在検討を行っているところである。
 - ・業務内容の見直しは継続して行っていく必要があるが、委員会活動は積極的に行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

10月末で転職する職員(非常勤)がおり、また再任用職員の中でも来年度は勤務内容変更を希望するなどの意向が聞えている。介護支援システムや介護ロボットの導入が現職員体制の維持に貢献できるかは未だ不透明。新規人材の確保の継続は必須である。健康寿命年齢の高まりから、団塊の世代が後期高齢の年齢になっても単純には施設入所に結びつかないと予想されている。大森病院からの入所相談案件も少なくなってきた。介護報酬増に向けた取り組みを庁内他課とも連携を取りながら行っている。上期と同様、下期も取り組みの継続で事業の維持継続を図っていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による介護負担軽減と職員の質的向上
令和7年3月下旬、介護支援システムが運用開始された。それぞれ10台ノートパソコンとタブレットでクラウドサーバー管理、施設内Wi-Fi環境を構築できたことで利用者の介護記録業務を進めていく。業務の迅速化による負担軽減、データを活用した情報共有や利用者とその家族への開示のしやすさなどメリットは大きく、職員の介護の質向上にも繋がるかと期待している。操作する職員の早期習得がカギとなる。ICT活用推進委員会を中心に次年度も引き続き進めていく。
- (2)入所待機者ゼロに向けた取り組み
長年懸案となっている事案。年度初めの70余名に今年度新規申込者が40名程増えたが、情報更新確認等により2月末現在68名となっている。根本的原因とその解決方法に対し、施設長をはじめ看護や入所介護などの各係の理解と実行が実を結び始めた。空床が出た時の対応と合わせ、迅速な入所業務の最適化を進めていく。
- (3)関係機関との協力による介護報酬加算増に向けた取り組み
職員の処遇改善加算については人事課などの情報共有を図っている。介護報酬加算については、介護支援システム導入によるLIFE(科学的介護情報システム)への情報提供ができるようになった。次年度早期に開始できるように進めたい。

令和6年度

市民福祉部 指定通所介護事業所の方針書

組織名	市民福祉部 指定通所介護事業所
所属長名	事務長 本戸卓也

1. 組織の使命(ありたい姿)

『健康の丘おおもり』をよりどころにした健康の維持と、安全で安心な日常生活の継続

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・2025年介護人材不足&職員の高齢化でも働き続けられる職場づくり
- ・利用者の高齢化等に伴う利用者数の減少を食い止める取り組み
- ・介護技術向上(感染対策・介護技術)をはじめとした職員の資質向上
- ・開設から20年目の老朽施設の延命策と大規模改修に向けた取り組み

3. 今年度の『スローガン』

利用者に生きがいと安らぎを提供できる施設『森の家』に！

4. 今年度の方針

- ・職員の資質向上と職務へのフィードバック
- ・「森の家」の強みの再認識と地域へのアピール
- ・施設の安全性確保と計画的な改修

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催・参加とフィードバック)
	取組内容	・施設内外の各種講習会・研修会へ積極的な参加 ・職員主体の勉強会等で自発的なスキルアップ ・講習会・研修会から学び業務や委員会活動に生かす
(2)	実現したい成果	施設の強みをアピールし利用者満足度の向上に繋げていく
	取組内容	・利用者満足度調査による「森の家」の強み再認識 ・より良い通所介護サービスの情報収集とフィードバック ・地域ケア会議及び居宅ケアマネージャーとの密接な連携
(3)	実現したい成果	安全安心な施設運営と災害時の迅速対応
	取組内容	・送迎時の安全運転・安全確認、交通事故防止の徹底 ・BCP(業務継続計画)に基づいた感染対策と災害対策の推進 ・施設長寿を目指した定期メンテナンスや計画的な改修

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催・参加とフィードバック)

4/3 新任研修(2名)、6/12 コロナウィルス感染症対策研修(5名)、7/5 地域包括ケア研修(2名)、9/2 虐待・ハラスメント防止研修(1名)

(2) 施設の強みをアピールし利用者満足度の向上に繋げていく

6/21 雄物川ケア会議、6/26、7/24、8/28、9/25 大森地域ケア会議出席(1名)
社協大雄福祉センター(デイサービス)10月末廃止に伴う受け入れ対応(利用者15名増)

(3) 安全安心な施設運営と災害時の迅速対応

送迎時のヒヤリハット3件発生、物損事故1件発生

7/25 火災を想定した避難訓練実施

7/25 大雨による緊急対応(BCP計画に基づく)→避難勧告が発令中に、早期送迎を実施
緊急修繕契約 7件(うち1件は予備費対応)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

民間と競合する事業であるため、他施設と比較して不足のないよう施設の維持向上に努めていく。

(1) 勉強会は引き続き継続し、施設内各委員会で検証するなど職場へのフィードバックの工夫が必要である。

(2) 毎年2～3月に実施している満足度調査アンケートに向け、利用者満足につながる取り組みを実施していく。

(3) 引き続きヒヤリハットや事故ゼロを目指していく。万が一を想定した訓練や介護施設BCP計画書の見直しを進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催・参加とフィードバック)

R6 秋田県老人福祉施設職員研修会の資料を用い、職員一人一人から報告を求め、取りまとめを回覧し周知(フィードバック)した。

1. 高齢者施設の新型コロナ感染症対策とBCP、2. 高齢者施設の災害対策BCP、3. 家族からのヘビークレームへの対応策、4. 高齢者施設のリスクマネジメント 受講職員数14名。

講習会もオンライン説明会が主流になってきている。次年度は、ネットワーク環境を整えて参加しやすい状況を作りたい。

(2) 施設の強みをアピールし利用者満足度の向上に繋げていく

満足度調査を実施中。結果を取りまとめ次年度へつなげていく。

(3) 安全安心な施設運営と災害時の迅速対応

2/27第2回避難訓練を実施した。(今回は日曜日及び大規模地震から火災発生という想定)

消火器の期限接近、避難誘導等の交換の指摘を受けた。次年度で解消する。

後期ヒヤリハット5件、事故2件発生している。内容・原因を取りまとめ、ゼロを目指す。